

キゴシヨウ(とうがらしの葉)で農薬登録拡大を実現

農業総合研究所では、他の農産物で登録があり、十分防除効果のあるような農薬の安全性を確認し、府特産農作物への登録拡大を行うことで、安心・安全な地域特産農産物の生産を支援しています。

特に平成20年度は、早急な登録を目指すために、生産地の農家、JA京都、京都市及び府の関係機関が連携し、葉トウガラシ専用品種でアブラムシ類及びアザミウマ類に対するジノテフラン剤での現地試験を実施し、登録拡大を実現しました。

その結果、平成21年2月4日付けでジノテフラン粒剤の適用が「とうがらし(葉)」に拡大登録されました。

ジノテフラン粒剤(アルバリン粒剤、スタークル粒剤)の登録拡大内容

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	使用回数	使用方法
とうがらし(葉)	アブラムシ類、アザミウマ類	1g/株	定植時 但し、収穫30日前まで	1回	植穴 土壌混和



現地試験
(葉トウガラシ専用品種試料採取)



慣行防除区でのアザミウマ類発生状況